

# 会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



11 2018  
No.529

就業体験

[平成 29 年 10 月 23 日(月)～10 月 27 日(金)]  
宮崎県立都城工業高等学校 建設システム科 2 年生 39 人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号  
TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

# 目次 CONTENTS

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| ●平成30年11月の行事予定                              | 1  |
| ●県協会HP掲載項目案内（10月分）                          | 2  |
| ●会員の異動状況                                    | 2  |
| ●宮崎県建設業協会員数の推移                              | 2  |
| ●宮崎県建設業協会                                   |    |
| 1. 平成30年度第6回常務理事会を開催                        | 3  |
| 2. 平成30年度第5回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催 | 4  |
| 3. 宮崎県建設業協会青年部連合会第32回連合大会（高鍋大会）が開催される       | 7  |
| 4. 平成30年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について | 8  |
| 5. 平成30年度テレビCM放送のご案内                        | 9  |
| ●雇用改善コーナー                                   |    |
| 1. 平成30年度以降のキャリア形成助成金について                   | 10 |
| 2. 各種助成金のご案内                                | 12 |
| ●事業協同組合                                     |    |
| 1. 下請セーフティネット債務保証制度について                     | 15 |
| 2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました                       | 16 |
| ●技士会                                        |    |
| 1. 「監理技術者講習」のお知らせ                           | 17 |
| 2. 第6回土木工事写真コンテストの募集                        | 17 |
| 3. 継続学習制度（CPDS）について                         | 18 |
| ●建退共                                        |    |
| 1. バス車内広告の掲載について                            | 18 |
| 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）                        | 18 |
| ●建災防                                        |    |
| 1. フルハーネス型安全帯に係る特別教育の開催について                 | 19 |
| 2. 第55回全国建設業労働災害防止大会が開催されました                | 20 |
| 3. 雇用管理研修のご案内（厚生労働省委託事業）                    | 20 |
| ●火薬協会                                       |    |
| 1. 30年度火薬類取扱保安責任者等試験結果                      | 21 |
| 2. 講習会の日程について～もう一度保安手帳の確認を！～                | 21 |
| ●保証会社                                       |    |
| 1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（平成30年9月分）             | 22 |
| 2. 中間前払金制度のご案内                              | 23 |
| ●建設業福祉共済団からのお知らせ                            |    |
| 1. 「働く人たちを守る保険」～安心・掛金が魅力。事業内容ますます充実～        | 24 |
| 2. <法定外労災補償制度>建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！     | 25 |

# 平成30年11月行事予定

| 日  | 曜 | 県協会・建産連・土木施工管理技士会                               | 建災防・建退共・厚年基金                                  | 協同組合・火薬協会・保証会社    |
|----|---|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------|
| 1  | 木 |                                                 |                                               |                   |
| 2  | 金 | 福祉共済団・建退共説明会（高千穂地区）                             | 建災防 全国支部事務局長会議（東京）<br>建退共・福祉共済団説明会（高千穂地区）     |                   |
| 3  | 土 | 文化の日                                            | 文化の日                                          | 文化の日              |
| 4  | 日 |                                                 |                                               |                   |
| 5  | 月 |                                                 |                                               |                   |
| 6  | 火 | 県協会 常務理事会                                       | 職長・安全衛生責任者教育（清武 7日まで）                         |                   |
| 7  | 水 | 小林地区協会と鎌原副知事との意見交換会<br>九州建設業協会 技術担当者研修会（福岡）     |                                               |                   |
| 8  | 木 | 平成30年度建設雇用改善推進表彰及び懇談会<br>西都地区協会と鎌原副知事との意見交換会    | 宮崎県産業安全衛生大会（佐土原）                              |                   |
| 9  | 金 |                                                 |                                               |                   |
| 10 | 土 |                                                 |                                               |                   |
| 11 | 日 |                                                 |                                               |                   |
| 12 | 月 |                                                 |                                               |                   |
| 13 | 火 | 建産連 代表者会議<br>河野俊嗣宮崎県知事と語る会及び懇談会                 |                                               |                   |
| 14 | 水 | 九州建設業協会 専務理事・事務局長会議並びに<br>西日本建設業保証㈱との意見交換会（鹿児島） | 車両系建設機械（解体用）運転技能講習（清武）                        |                   |
| 15 | 木 | 出前講座及び現場見学会（宮崎工業高校）<br>宮崎県議会11月定例会開会（12/4まで）    |                                               | 火薬保安講習会（西都）       |
| 16 | 金 | 宮崎建協 建設技術フェア（テクノフェア内 7日まで）                      | 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び<br>掘削用）運転技能講習（清武 17日まで） |                   |
| 17 | 土 |                                                 |                                               |                   |
| 18 | 日 |                                                 |                                               |                   |
| 19 | 月 | 出前講座及び現場見学会（日向工業高校）<br>監理技術者講習会                 |                                               |                   |
| 20 | 火 | 全国建設業協会 会長会議（東京）                                | 職長・安全衛生責任者能力向上教育（延岡）                          |                   |
| 21 | 水 |                                                 | 不整地運搬車運転技能講習（清武 22日まで）                        |                   |
| 22 | 木 |                                                 |                                               |                   |
| 23 | 金 | 勤労感謝の日                                          | 勤労感謝の日                                        | 勤労感謝の日            |
| 24 | 土 |                                                 |                                               |                   |
| 25 | 日 |                                                 |                                               |                   |
| 26 | 月 | 県協会女性の会とくまもと建麗会との情報交換会（熊本）                      |                                               |                   |
| 27 | 火 |                                                 | ローラーの運転の業務に係る特別教育（清武 28日まで）                   |                   |
| 28 | 水 |                                                 |                                               | 事業協同組合 事務局長会議（東京） |
| 29 | 木 |                                                 |                                               | 西日本建設業保証㈱取締役会（大阪） |
| 30 | 金 | 延岡地区協会と鎌原副知事との意見交換会                             | 高所作業車運転技能講習（清武 12/1日まで）                       |                   |

## ■ ■ 県協会 HP 掲載項目案内(10月分) ■ ■

### 【ホームページ】

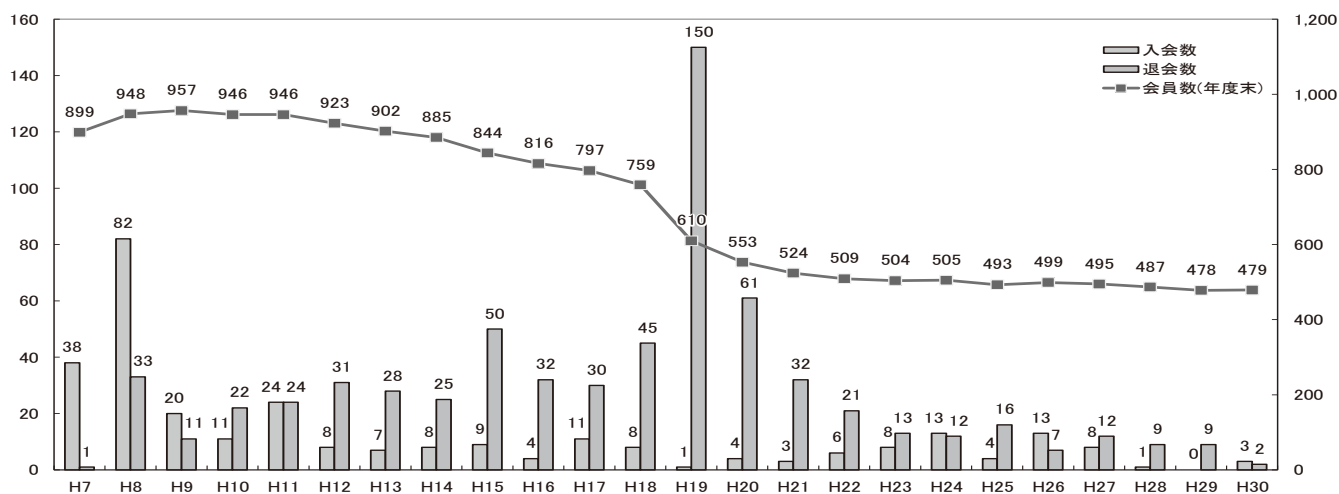
| 項 目                                                      | 所 管             | 形 式  |
|----------------------------------------------------------|-----------------|------|
| H30.10.10付 平成30年度（国土交通省支援事業）住宅省エネルギー技術講習会開催のご案内          | 宮 崎 県 建 築 業 協 会 | html |
| H30.10.1付 宮崎県 食べきり川柳コンテストの実施について                         | 宮 崎 県           | html |
| H30.10.1付 宮崎県 平成30年度「住まい・る・メッセ」の開催について                   | 宮 崎 県           | html |
| H30.9.3付 厚生労働省主催 平成30年度『見える』安全活動コンクール」の実施について（募集締切10/31） | 厚 生 労 働 省       | html |

## ■ ■ 会員の異動状況 ■ ■

### 【代表者、組織、所在地等】

| 地 区 名 | 会 社 名         | 変更事項  | 変 更 前 | 変 更 後  |
|-------|---------------|-------|-------|--------|
| 宮 崎   | 谷 川 開 発 (株)   | 代 表 者 | 谷川 俊夫 | 谷川 眞喜雄 |
| 串 間   | (株) 高 橋 工 務 店 | 代 表 者 | 高橋 洋一 | 高橋 敏   |
| 東 諸   | (株) 吉 野 土 木   | 代 表 者 | 吉野 勝博 | 吉野 博朝  |
| 日 向   | (有) 小 野 組     | 代 表 者 | 小野 美敏 | 小野 重信  |

## ■ ■ 宮崎県建設業協会員数の推移 ■ ■



| 年 度   | H7  | H8  | H9  | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 年度当初  | 862 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 |
| 入 会 数 | 38  | 82  | 20  | 11  | 24  | 8   | 7   | 8   | 9   | 4   | 11  | 8   | 1   | 4   | 3   | 6   | 8   | 13  | 4   | 13  | 8   | 1   | 0   | 3   |
| 退 会 数 | 1   | 33  | 11  | 22  | 24  | 31  | 28  | 25  | 50  | 32  | 30  | 45  | 150 | 61  | 32  | 21  | 13  | 12  | 16  | 7   | 12  | 9   | 9   | 2   |
| 年 度 末 | 899 | 948 | 957 | 946 | 946 | 923 | 902 | 885 | 844 | 816 | 797 | 759 | 610 | 553 | 524 | 509 | 504 | 505 | 493 | 499 | 495 | 487 | 478 | 479 |

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H30はH30.10.29現在

# 宮崎県建設業協会

## 1. 平成30年度第6回常務理事会を開催

平成30年10月22日(月)12時30分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、樫村事務局長が定足数(13/13名:会成立)の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「10月14日に小林地区(えびの市)で総合防災訓練が開催されたが、河野与一常務理事にはお世話になった。青年部大会は津房常務理事を含め高鍋地区で少ない人数での運営だったが、知事もお見えになられて素晴らしい大会となった。次は32回目の開催で串間地区にも引き続きよろしくお願ひしたい。10月11日に常務理事全員で東京に向かい代議士に対して意見交換会を行い、地域建設業の実情と要望を伝えた。建設業は今後5年、10年先に向けて考えていく必要がある。宮崎県では、当協会の要望日でもある11月の第2土曜日を一斉閉所日としていただいたので、これを追風にして働き方の改善に取り組んでいきたい。今の情報では、全国の豪雨や台風、地震への対策・対応、国土強靱化への補正や消費税増税による景気対策予算の上乗せ等があると予想されている。しかし、現状では仕事が十分受注できている状況ではないので、しっかり対応していきたい。本日はよろしくお願ひしたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

### 議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長、菊池課長が資料1に基づき、県の参加者及び情報提供内容について報告した。

### 議題2 第25回参議院議員選挙等の対応について

樫村事務局長が資料2に基づき、佐藤のぶあき先生の選挙対応及び国土再生クラブ(後援会)への登録依頼について報告し、承認された。

### 議題3 河野宮崎県知事と語る会について

樫村事務局長が資料3に基づき、11月13日の「河野宮崎県知事と語る会」への参加依頼と11月4日の事務所開きについて報告し、承認された。



第6回常務理事会

### 議題4

### 平成30年度建設雇用改善推進表彰候補者(案)について

大谷課長が資料4に基づき、優良事業所表彰、功労者表彰、功労者表彰(若年建設従事者)の候補者、及び11月8日の建設雇用改善推進表彰の開催・参加依頼について報告し、承認された。

### 議題5

### 第1回総務委員会開催結果について

樫村事務局長が資料5に基づき、10月5日に開催された総務委員会の結果、週休2日に係る資料について報告した。

### 議題6

### 法令順守の徹底について

樫村事務局長が資料6に基づき、法令順守の徹底と会員企業への周知の依頼し、承認された。

### 議題7

### その他

### (1)「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、研修生の雇用状況、集合研修の予定について報告し、単一事業者による複数の雇用についても承認された。

**(2) 熱中症時期の作業環境実態調査結果について**

大谷課長が参考2に基づき、九州青年部による宮崎県の8、9月の公共工事での作業環境（気温、休憩時間）調査結果について報告した。

**(3) 県民一斉防災訓練「みやざきシェイクアウト」への協力について**

樫村事務局長が参考3に基づき、「みやざきシェイクアウト」への参加登録の報告と11月1日の一斉訓練日及び各社での防災訓練の実施依頼を行った。

**(4) 鎌原副知事と各地区建設業協会との意見交換会について**

樫村事務局長が参考4に基づき、意見交換会の日程について確認を行った。

**(5) その他****・衛星電話について**

衛星電話のコストや利便性を考え、運用停止と代替品の検討を行っていくことで決定した。

**・女性の会について**

都城工業高校で女性生徒による意見交換と県内の技術者を集めて意見交換会を行う計画であること、また11月26日に熊本県の女性技術者と意見交換会を行うことについて報告した。

**議題 8****1 月常務理事会の開催日について**

樫村事務局長が、1月21日の常務理事会及び1月末までの行事について報告し、承認された。

## 2. 平成30年度第5回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

平成30年10月22日(月)午後3時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村事務局長が開会を宣した。出席者については下記のとおり。

**◇宮崎県県土整備部**

蓑方次長（道路・河川・港湾担当）  
管 理 課：弓削課長、渡辺課長補佐  
南條・西野主幹、原田主査  
技術企画課：大坪課長、境課長補佐、  
前田・山下主幹、川添・榎本主査  
道路保全課：梅下課長補佐、小牧主幹  
小泉副主幹

**◇公共三部共管**

工事検査課：川野課長  
梅ヶ谷・平島専門員

**◇宮崎県建設業協会**

常務理事会：山崎会長  
甲斐・小野・藤元副会長  
本部・河野(義)・長友・河野(与)・河野(孝)  
・津房・興梠常務理事  
事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事兼事務局長  
大谷・菊池課長、山尾係長  
有馬コーディネーター

**【山崎会長挨拶】**

本日は蓑方次長をはじめ忙しい中、参加頂き感謝申し上げます。様々な情報や意見を交換できればと考えている。10月14日の小林地域での防災訓練では天気も良く大変暑い中お疲れ様でした。また10月19日には高鍋地区で青年部連合大会が開催されたが、出席していただき感謝申し上げます。高鍋地区は口蹄疫や鳥インフルエンザの際に特に対応をした地域で今回の大会が一つの節目になったと思う。また、台風24、25号の影響による土砂崩壊や浸水被害が宮崎県でも発生した。現在も普及していない箇所もあるため、安全作業で災害普及に力を入れていきたい。土曜一斉閉所に関しては、当協会の要望していた11月の第2土曜に設定していただきありがたい。これを機会に一斉閉所に取り組み、また来年以降にもつなげていきたいと考えている。本日はよろしくお願いしたい。

**【蓑方次長挨拶】**

先月末から今月初めにかけて台風24号、25号の相次ぐ襲来があり、県内各地で大きな被害がでた。災害復旧について建設業界の皆様には迅速に対応していただき、感謝申し上げます。現在、県と市町村の台風24号・25号による公共施設の被害状況が合わせて76億6千万円となっている。今年度上半期の契約の目標について、施工の発注時期の平準化等を考慮して

30年度当初予算を60%以上、29年度補正予算を90%以上として発注計画としていた。実績では当初予算が約65%、補正予算が94%で目標は達成できた。安倍総理が防災・減災・国土強靱化の為の緊急対策を3カ年間で集中的に動いていくとの発言があった。11月末を目標に重要インフラ緊急点検結果を取りまとめられることとなっており、宮崎県でも調査を行っている状況である。今年度の2次補正予算はこれらの対策をふまえた防災関連事業になるのではないかと考えられる。本日の意見交換会では5項目について説明させていただく。そのうちの1つは働き方改革の取り組みの一環としての11月の第2土曜一斉閉所である。これは協会の皆様との連携をはかりながら実施するため、協力をお願いしたい。9月議会で鋼橋の補修工事についての質問を受けた。今後の県内企業への技術力移転についても協会の意見を聞きたいのをお願いしたい。

#### 【山崎会長挨拶（意見交換終了後）】

平成28年の3月に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が策定され、その後熊本地震等が発生している。宮崎県での南海トラフ地震災害については約2万人の方が応援に来ると想定されているが、被災地までのルートや駐屯場所やガレキ置き場等が大きな問題になると予想される。また、必要となる機械や機具を含め、いつ発生するかわからないため、早めに具体的な計画を立てていくことが必要になる。まずは県の計画どおり、宮崎市から準備を行って頂きたい。

#### ◆県からの情報提供について

以下の事項に関し、各課より説明・報告があった。

##### 《技術企画課》

#### 平成31年度からの地域メンテナンス業務の取り扱いについて

- ・地域総合メンテナンス業務において、一部の地区で追加の業務（道路、河川等除草業務）が試行として含まれることとなった。業務対象エリアが県内25地区、協同企業体の構成員の数が2者～13者と以前から変更になっている。

#### 「土曜一斉閉所」について

- ・宮崎県では平成30年11月10日（土）を土曜一斉閉所日で決定とした。実施結果についてはアンケートを行い、結果を後日報告する。建設業界の協力をお願いしたい。

#### 自家警備（元請会社社員による交通誘導）の運用について

- ・10月の歩掛改定において、交通誘導警備員の積算等の変更がある。交代要員の人数は各工事毎に必要な人員を計上し、勤務時間が通常勤務時間を満たさない場合であっても1.0人/日とする。平成30年10月1日以降に予算執行伺いの決算を受けるものから適用とする。

#### 「地産地消」の取り組みについて

- ・宮崎国体の開催を受けて工事増加が予想される中、設計段階で新たな取り組みを実施する。宮崎県内企業及び資材調達の更なる「地産地消」を進めていきたい。

#### 《道路保全課》

#### 南海トラフ地震発生時における道路啓開について

- ・南海トラフ地震発生時の宮崎道路啓開計画、緊急輸送ルート、主な防災拠点等の周知、情報共有及び連携強化を行う。今後、建設業団体を含めた具体的な啓開体制について検討を行う。

### ◆意見交換会

#### （1）地域総合メンテナンス業務について

本会→現段階で試行（道路、河川等除草業務）予定の業務について、どの様に運用するのかといった指針があるのか。

県→今回用意した資料はホームページに掲載するが、具体的な運用に関しては各々の発注機関で検討している。

本会→一部の地区とのことだが、具体的な地域は既に決まっているのか。単価はどうなるのか。

県→現在、業務委託の発注をする中で支障の起きている地区が県内2地区程度ある。一般的に草刈り業務は、造園協会等に発注している箇所が圧倒的に多いので、それ以外が対象となる。

本会→以前からお願いしている道路巡視日の土曜・日曜の除外等の規定緩和はどうなっているか。どちらか一日でも不可能なのか。

県→巡視業務は、穴や落下物等から通行車両や歩行者の安全性の確認を目的としている。巡視業務の実態を確認したところ平均が10人程度であり、ローテーションを行っているため、4週8休となっている。固定休日（土曜・日曜等）はサービスレベルの低下が予想されるため現状維持でお願いしたい。

# 宮建協

本会→九州各県の対応では、福岡県と大分県に関しては平日のみ巡視業務を行っている。県内では4週8休取れている箇所もあるだろうが、働き方改革や週休2日推進をする中で、固定休日や盆休みや正月も緩和対象にならないだろうか。

県→他県の状況も見ながら検討する。

## (2) 土曜一斉閉所及び週休2日について

本会→週休2日や一斉閉所を行うためには、適正な工期が必要となる。また、工期の延長も可能にしていだけないか。

県→できるだけ早い発注を行ってはいいるが、補正予算の性質上年度内に終わらせる必要がある。制度上の事なので国に改善を求めていくしかない状況である。大きい工事に関しては特に早期発注を行っていきたい。

本会→土曜一斉閉所は地域メンテナンス業務も対象になるのか。

県→対象としては建設現場のため、地域メンテナンス業務は対象外である。

## (3) 災害時の対策について

本会→台風24・25号の対策で災害時の課題があった。

①全域で災害が起きた場合、自社の重機が無いためリースするが、他の会社も同様な対策を行うため、機械が不足している。山間部では夏は洗い出し、冬は除雪で機械が必要になるが、工事では使用しないため、自社購入はコスト等で厳しい。林業機械のように補助金や助成金をだしてもらえないか。

②土砂崩れに対する防護柵のH鋼の規格が大きいサイズになり対処法が変わったため、材料を近くで準備できないという事態が発生した。今後はどのように対処するのか。

③工事時期が1、2日の災害復旧等、金額の小さい小規模工事で点数を付けられると厳しい。(災害対策では点数が低くなる為)

県→重機のリース状況や補助・助成金については確認や要望の投げかけを行っていく。災害対応の点数については県でも現在検討中である。H鋼の規格については予想される被害の大きさを考えて指示しているが、調達の可否等については問題があるようなので今後考えていく。ただし、今後より大きい(強度の高い)サイズに移行していく。



第5回県との意見交換会

### 3. 宮崎県建設業協会青年部連合会第32回連合大会(高鍋大会)が開催される

宮崎県建設業協会青年部連合会（児玉昌也部会長）は、10月19日にたかしんホール文化会館で「第32回宮崎県建設業協会青年部連合会高鍋大会」を開催した。

大会には、各地区の青年部員や来賓ら約180名が参加。大会スローガンに「見ちょれ！地域に根ざす我ら青年部！」を掲げ、これからの建設業を担う若人が一堂に集い、互いに友情や絆を深めると共に、各種活動を通じて地域の安全・安心に寄与していくことを固く誓った。

連合大会は、融和と団結を図り、建設業界の発展につなげるため、11地区持ち回りにて毎年開催。

開催にあたり、挨拶に立った青年部連合会の児玉部会長は、「命を守る公共事業、地方創生の担い手として建設業の果たす役割はますます重要性を増してきている。担い手の確保と育成は喫緊の課題。国、社会、地域住民の信頼に応えるため、青年部連合会が一丸となり、これまで以上に様々な活動を推進していく」と意気込みを述べ、部員一同に支援と協力を求めた。

招かれた来賓を代表して、宮崎県の河野俊嗣知事、江藤拓衆議院議員（代読）、宮崎県議会の蓬原正三議長、宮崎県建設業協会の山崎司会長が挨拶。河野知事は、県民の生命や財産を守る社会資本整備、災害対応で建設業が重責を果たしていることを踏まえ、公共事業予算の確保や仕事をしやすい環境整備に取り組んでいく考えを示した。

江藤議員は、現場環境や処遇の改善を通じて担い手の確保に努めていく重要性を訴え、蓬原議長は、生産性向上へ省力化・無人化を推進する必要性を指摘。山崎会長は、建設業の魅力を発信する青年部の積極的な事業展開に感謝の意を示し、「先頭に立って地域建設業の大変革の時代を切り拓いて欲しい」とエールを送り、それぞれから祝辞をいただいた。

続いて表彰式が行われ、各地区青年部の役員として連合会の発展に尽力した各地区の前部長8名に対して感謝状が贈られた。▽坂口浩氏▽谷口大海氏▽畦田勝典氏▽堀之内秀一郎氏▽寺田武志氏▽奈須健時氏▽木場亮氏▽大山芳史氏。

最後に、次回開催地発表が行われ、次回大会を串間地区で行うことが発表され、懇親会へ移った。

当日は、式典のほか、ジェイミー・ハバード氏による基調講演「オーストラリアから来た宮崎人」や懇親会が行われ、参加者は大会を通じて来賓や他地区青年部員との交流、親睦を図った。



大会の様様



児玉部会長のあいさつ



河野宮崎県知事



江藤国会議員（代読）



蓬原宮崎県議会議長



山崎協会長

## 4. 平成30年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

宮崎県建設業協会では、建設業への若年者の入職促進及び人材育成を目的として、宮崎県から委託を受けて「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」を実施しています。

新規に雇用された若年入職者に対し、建設業界人としての基礎的なスキルについて学ぶ集合研修を開催いたしました。



講師：富山 明治 氏

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 研 修 名 | 建設業新人研修Ⅱ（安全教育編）                                        |
| 日 時   | 平成30年10月5日（金）<br>13時から15時                              |
| 場 所   | 宮崎県建設会館 5階 会議室                                         |
| 内 容   | 労働災害を未然に防止するために、建設現場で守らなければならないルール等について基本的な知識の習得を図る。   |
| 講 師   | 建設業労働災害防止協会宮崎県支部登録講師<br>明治労働安全コンサルタント事務所<br>代表 富山 明治 氏 |
| 参 加 者 | 7人                                                     |



テキスト研修（安全衛生等）



DVD研修（入場初日を甘く見るな）

## 5. 平成30年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

### 平成30年度放送日のご案内

#### ◆ CM 展開① ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成30年4月4日(水)から平成30年8月29日(水)までの3ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒・15秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○MRT わけもんGTの放送帯(毎週水曜20:00～21:00)  
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本、タイムラプスCM1本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇  
◇第3部「未来へ」篇  
◇タイムラプスCM篇

#### ◆ CM 展開② ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成30年9月5日(水)から平成31年2月27日(水)までの4ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒・15秒CM、下記番組 毎週1回放送  
○UMK ニュースの放送帯(毎週水曜20:54～21:00)  
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本、タイムラプスCM1本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇  
◇第3部「未来へ」篇  
◇タイムラプスCM篇

#### ◆ CM 展開③ ～年末年始スポットCM～

1. 放送期間 平成31年1月1日(火)～平成31年1月6日(日)
2. 放送形態 30秒 UMKとMRTのスポットCM 合計51本
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送  
◇第1部「夢を抱いた日」篇  
◇第2部「一歩ずつ」篇  
◇第3部「未来へ」篇

#### ◆ CM 展開④ ～シネアドCM広告～

1. 放送期間 平成30年7月6日(金)～平成31年1月4日(金)
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
3. 放送内容 タイムラプス撮影による15秒CM 1ヶ月約1,350本  
9スクリーン 年間動員数 約65万人



宮崎県建設業協会  
イメージキャラクター  
「オジギビト」

# 雇用改善コーナー

## 1. 平成30年度以降のキャリア形成助成金について

事業主の皆さまへ

### 平成30年度以降のキャリアアップ助成金について ～ 拡充などの主な変更のご案内 ～

※ 本リーフレットの内容は、平成30年4月1日以降に転換等した場合に適用されます。

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

#### 1. 正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成

##### 拡 充

1 年度 1 事業所あたりの支給申請上限人数

15人

20人

##### 支給要件の追加

##### 追加要件 (1)

正規雇用等へ転換した際、**転換前の6か月と転換後の6か月の賃金（※）を比較して、5%以上増額**していること

※賞与（就業規則又は労働協約に支給時期及び支給対象者が明記されている場合に限る。）や諸手当（通勤手当、時間外労働手当（固定残業代を含む）、休日出勤に対する休日手当及び本人の営業成績等に応じて支払われる歩合給などは除く）を含む賃金の総額。  
※所定労働時間が異なる場合は1時間あたりの賃金。

##### 例

##### 正社員転換

転換前 6 か月賃金の合計**120万円**  
(20万円×6か月)

転換後 6 か月賃金の合計**146万円**  
(21万円×6か月＋賞与20万円)

$$\frac{(146\text{万円} - 120\text{万円})}{120\text{万円}} \times 100 = 21\% \text{ (小数点以下切り捨て)} \geq 5\%$$

##### 追加要件 (2)

**有期契約労働者からの転換の場合**、対象労働者が転換前に事業主で雇用されていた期間が**3年以下に限る**こと

## 2. 人材育成コース

有期契約労働者等に、一般職業訓練（※1）または有期実習型訓練（※2）を実施した場合に助成

（※1）OFF-JT （※2）ジョブ・カードを活用したOFF-JT+OJT

### 整理統合

人材育成コース



人材開発支援助成金 に統合

※ただし、平成30年3月31日までに訓練計画届の提出がなされている場合に限り、引き続き、現在の人材育成コースとして支給申請することは可能です。

## 3. 賃金規定等共通化コース

有期契約労働者等に、正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定し、適用した場合に助成

### 新規

▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）について、下の加算措置を適用

| 助成額を上乗せする<br>加算措置<br>(上限20人まで) | 中小企業                                       | 中小企業以外                                     |
|--------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
|                                | 対象労働者 1人あたり<br><b>20,000円</b><br><24,000円> | 対象労働者 1人あたり<br><b>15,000円</b><br><18,000円> |

< > 内は生産性要件を満たした場合の額です。

## 4. 諸手当制度共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

### 新規

< > 内は生産性要件を満たした場合の額です。

#### ① 人数に応じた加算措置 ▶ 共通化した対象労働者（2人目以降）に適用

| 助成額を上乗せする<br>加算措置<br>(上限20人まで) | 中小企業                                       | 中小企業以外                                     |
|--------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
|                                | 対象労働者 1人あたり<br><b>15,000円</b><br><18,000円> | 対象労働者 1人あたり<br><b>12,000円</b><br><14,000円> |

#### ② 諸手当の数に応じた加算措置 ▶ 同時に共通化した諸手当（2つ目以降）に適用

| 助成額を上乗せする<br>加算措置 | 中小企業                                         | 中小企業以外                                       |
|-------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
|                   | 諸手当の数、1つあたり<br><b>160,000円</b><br><192,000円> | 諸手当の数、1つあたり<br><b>120,000円</b><br><144,000円> |

※事前にキャリアアップ計画の提出が必要です。

※すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が当初の計画とは異なるコースを利用するなどの場合、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要となります。キャリアアップ計画変更届は厚生労働省HPにも掲載しています。

※厚生労働省HP「キャリアアップ助成金」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

## 雇用改善

## 2. 各種助成金のご案内

## 事業主の方のための各種助成金一覧

## 1. 雇用維持関係の助成金

| 助成金名・コース名 | 助成概要                      | 問合せ先                               |
|-----------|---------------------------|------------------------------------|
| 雇用調整助成金   | 休業、教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する | 職業対策課<br>助成金センター<br>☎ 0985-61-8288 |

## 2. 再就職支援関係の助成金

| 助成金名・コース名  | 助成概要                                                     | 問合せ先                               |
|------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 労働移動支援助成金  |                                                          | 職業対策課<br>助成金センター<br>☎ 0985-61-8288 |
| 再就職支援コース   | 事業規模等の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を、民間職業紹介事業者に委託等して行う       |                                    |
| 早期雇入れ支援コース | 事業規模等の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者を、離職の翌日から3か月以内に雇い入れる            |                                    |
| 中途採用拡大コース  | 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用者の採用を拡大（中途採用率の向上又は45歳以上を初めて雇用）する |                                    |

## 3. 雇い入れ関係の助成金

| 助成金名・コース名                  | 助成概要                                                          | 問合せ先                               |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 特定求職者雇用開発助成金               |                                                               | 職業対策課<br>助成金センター<br>☎ 0985-61-8288 |
| 特定就職困難者コース                 | 高年齢者（60歳以上65歳未満）・障害者・母子家庭の母などの就職が特に困難な者を、ハローワーク等の紹介により雇い入れる   |                                    |
| 生涯現役コース                    | 65歳以上の高年齢者を、ハローワーク等の紹介により雇い入れる                                |                                    |
| 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース       | 発達障害者または難治性疾患患者を、ハローワーク等の紹介により雇い入れる                           |                                    |
| 長期不安定雇用者雇用開発コース            | 長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を、ハローワーク等の紹介により正規雇用労働者として雇い入れる               |                                    |
| 生活保護受給者等雇用開発コース            | 地方公共団体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を、ハローワーク等の紹介により雇い入れる        |                                    |
| 三年以内既卒者等採用定着コース            | 学校等の既卒者や中退者が応募可能な新卒求人・募集を行い、初めて雇い入れる                          |                                    |
| 障害者初回雇用コース                 | 障害者雇用の経験のない中小企業が、雇用率制度の対象となる障害者を初めて雇用し、法定雇用率を達成する             |                                    |
| トライアル雇用助成金                 |                                                               |                                    |
| 一般トライアルコース                 | 職業経験、技能、知識不足等から安定的な就職が困難である者を、ハローワーク等の紹介により、一定期間試行的に雇い入れる     |                                    |
| 障害者トライアルコース・障害者短時間トライアルコース | 就職が困難な障害者を、ハローワーク等の紹介により、一定期間試行的・段階的に雇い入れる                    |                                    |
| 若年・女性建設労働者トライアルコース         | 建設業の中小事業主が若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行的に雇い入れる             |                                    |
| 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）       | 同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域などにおいて、事業所の設置・整備をしてハローワーク等の紹介により従業員を雇い入れる |                                    |
| 生涯現役起業支援助成金                | 中高年齢者（40歳以上）が自ら起業し、事業運営のために必要となる中高年齢者等を雇い入れる                  |                                    |

## 4. 雇用環境の整備関係の助成金

| 助成金名・コース名                    | 助成概要                                                                                     | 問合せ先                               |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| キャリアアップ助成金                   |                                                                                          | 職業対策課<br>助成金センター<br>☎ 0985-61-8288 |
| 正社員化コース                      | 有期契約労働者等を、正規雇用労働者等に転換または直接雇用する                                                           |                                    |
| 賃金規定等改定コース                   | 有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を改定し、2%以上増額させる                                                         |                                    |
| 健康診断制度コース                    | 有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施する                                               |                                    |
| 賃金規定等共通化コース                  | 有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の職務等に応じた賃金規定等を作成し、適用する                                             |                                    |
| 諸手当制度共通化コース                  | 有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用する                                                  |                                    |
| 選択的適用拡大導入時処遇改善コース            | 500人以下の企業で短時間労働者の社会保険の適用拡大を導入する際に、有期契約労働者等を新たに被保険者とし、基本給を増額する                            |                                    |
| 短時間労働者労働時間延長コース              | 短時間労働者の週所定労働時間を延長し、新たに社会保険を適用する                                                          |                                    |
| 人材確保等支援助成金                   |                                                                                          |                                    |
| 雇用管理制度助成コース                  | 評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度を整備し、従業員の離職率低下に取り組む                                  |                                    |
| 介護福祉機器助成コース                  | 介護労働者の身体的負担を軽減するため新たな介護福祉機器を導入する                                                         |                                    |
| 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース          | 介護労働者・保育労働者のための賃金制度を整備し、従業員の離職率低下に取り組む                                                   |                                    |
| 人事評価改善等助成コース                 | 生産性向上に資する人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設け、生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る                             |                                    |
| 設備改善等支援コース                   | 生産性向上に資する設備等を導入することにより、生産性向上、雇用管理改善（賃金アップ）等を図る                                           |                                    |
| 中小企業団体助成コース                  | 事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する                                                            |                                    |
| 雇用管理制度助成コース（建設分野）            | 雇用管理制度助成コースの支給を受けた上で、建設業の中小事業主が、若年者及び女性の入職率に係る目標を達成する、または雇用する登録基幹技能者の賃金テーブル又は資格手当を増額改定する |                                    |
| 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野） | 建設業の事業主等が、若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施する、または建設工事における作業についての訓練を推進する活動を実施する             |                                    |
| 作業員宿舍等設置助成コース（建設分野）          | 建設業の中小事業主等が、被災三県に所在する作業員宿舍、作業員施設、賃貸住宅を賃借する、または自ら施工管理する建設工事現場に女性専用作業員施設を賃借する等             |                                    |
| 障害者雇用安定助成金                   |                                                                                          |                                    |
| 障害者職場定着支援コース                 | 障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫等の措置を講じる                                                  |                                    |
| 障害者職場適応援助コース                 | 職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援を実施する                                                                |                                    |
| 障害や傷病治療と仕事の両立支援コース           | 労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度を導入する                                                    |                                    |
| 中小企業障害者多数雇用施設設置等コース          | 300人以下の中小企業が、障害者を多数雇い入れ、施設整備を行う                                                          |                                    |

## 雇用改善

## 5. 仕事と家庭の両立支援関係の助成金

| 助成金名・コース名       | 助成概要                                                     | 問合せ先                       |
|-----------------|----------------------------------------------------------|----------------------------|
| <b>両立支援等助成金</b> |                                                          | 雇用環境・均等室<br>☎ 0985-38-8821 |
| 出生時両立支援コース      | 男性労働者に育児休業を取得させる                                         |                            |
| 介護離職防止支援コース     | 仕事と介護の両立支援に関する取組を行う                                      |                            |
| 育児休業等支援コース      | 育児休業代替要員を確保する、「育休復帰支援プラン」を策定。導入し、労働者に育児休業を取得させ、原職等に復帰させる |                            |
| 再雇用者評価処遇コース     | 育児・介護等を理由とした退職者の復職支援の取組を行う                               |                            |
| 女性活躍加速化コース      | 女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する                                |                            |
| 事業所内保育施設コース     | 事業所内保育施設を設置・増設・運営する                                      |                            |

## 6. 人材開発関係の助成金

| 助成金名・コース名          | 助成概要                                      | 問合せ先                               |
|--------------------|-------------------------------------------|------------------------------------|
| <b>人材開発関係支援助成金</b> |                                           | 職業対策課<br>助成金センター<br>☎ 0985-61-8288 |
| 特定訓練コース            | 訓練効果の高い10時間以上の訓練を実施する                     |                                    |
| 一般訓練コース            | 職務に関連した知識・技能の習得のための20時間以上の訓練を実施する         |                                    |
| 教育訓練休暇付与コース        | 有給の教育訓練休暇制度を導入し、実施する                      |                                    |
| 特別育成訓練コース          | 有期契約労働者等に対して職業訓練を行う                       |                                    |
| 建設労働者認定訓練コース       | 中小建設事業主が認定訓練を実施する、または雇用する建設労働者に認定訓練を受講させる |                                    |
| 建設労働者技能実習コース       | 建設事業主が雇用する建設労働者に技能実習を受講させる                |                                    |
| 障害者職業能力開発コース       | 障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する                    |                                    |

## 7. 労働条件等関係の助成金

| 助成金名・コース名      | 助成概要                                                                | 問合せ先                       |
|----------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 業務改善助成金        | 事業場内で最も低い労働者の賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う                              | 雇用環境・均等室<br>☎ 0985-38-8821 |
| 時間外労働等改善助成金    |                                                                     |                            |
| 時間外労働上限設定コース   | 時間外労働の上限設定を行うことを目的に、外部専門家によるコンサルティング、労務管理機器等の導入等を実施し、改善を図る          |                            |
| 勤務間インターバル導入コース | 勤務間インターバル制度を導入することを目的に、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善を図る      |                            |
| 職場意識改善コース      | 所定労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善を図る |                            |
| 団体推進コース        | 3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、閣下企業の労働時間短縮や賃金引き上げに向けた生産性向上に資する取組を実施する      |                            |
| テレワークコース       | 在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む                                    |                            |
| 受動喫煙防止対策助成金    | 事業場での受動喫煙を防止するための効果的な措置を講じる                                         |                            |

## 問合せ先

| 部 署 名                 | 電話番号           | 住 所                     |
|-----------------------|----------------|-------------------------|
| 宮崎労働局 雇用環境・均等室        | ☎ 0985-38-8821 | 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎4F |
| 職業安定部<br>職業対策課助成金センター | ☎ 0985-61-8288 | 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5F |

# 事業協同組合

## 1. 下請セーフティネット債務保証制度について

### 債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

### 必要書類

| 書 類 名              | 県・宮崎市・串間市 | 小林市・えびの市 | 延岡市 | 左記以外の国・市町村工事 |
|--------------------|-----------|----------|-----|--------------|
| 1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書 | ○         |          | ○   |              |
| 2. 請負工事代金債権譲渡契約書   |           | ○        |     | ○            |
| 3. 借入申込書           | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 4. 工事履行報告書及び出来高確認書 | ○         | ○        |     |              |
| 5. 誓約書             |           |          | ○   | ○            |
| 6. 連帯保証書           |           |          | ○   | ○            |
| 7. 請負工事出来高証明書      |           |          | ○   | ○            |
| 8. 支払状況・支払計画書      | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 9. 約束手形            | ○         | ○        | ○   | ○            |
| 10. 金銭消費貸借契約書      | ○         |          | ○   |              |
| 11. 請求書            | ○         | ○        | ○   | ○            |

### 制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

### 便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。  
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。  
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

### 経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

### 共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》  
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。  
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

### 制度の基本的な仕組み！

- 金利及び事務手数料
- ※ 事務手数料、0.2%が加算されます。
- ※ 金利は、金融情勢により変動します。

| 貸付金額  | 500 万以下 | 500 万超 |
|-------|---------|--------|
| 金 利   | 1.8%    | 2.2%   |
| 事務手数料 | 0.2%    | 0.2%   |

## 組 合

**新貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含まれます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 出来高率      | 算 式                                      |
|-----------|------------------------------------------|
| 99%以下     | ( 請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金 ) × 90% 《担保掛目》 |
| 100% (完成) | 請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額           |

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=297万円 (1,100万円×80%-440万円-110万円)×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**貸付金額！《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時**

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含まれます）

**計 算 式** 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

| 算 式 | 請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額 |
|-----|--------------------------------|
|-----|--------------------------------|

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額=660万円 (1,100万円-440万円)

○貸付金額=352万円 (1,100万円×80%×90%) - 440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》-440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

**2. ドローンの取り扱い窓口を開設しました****1 機体販売！(SEKIDO 正規販売代理店)**

・各種初期設定済

**2 機体レンタル・リース！(SEKIDO 正規販売代理店)****3 修理！(SEKIDO 正規販売代理店) ※他社購入でも修理可****4 サポート・メンテナンス！(SEKIDO 正規販売代理店)**

・フライト訓練・年間メンテナンス

**5 空撮！(提携会社)****6 測量！(提携会社)****7 3Dデータ作成！(提携会社)****8 CADデータ作成！(提携会社)**

※ JUIDA 無人航空機操縦講習及び安全運航管理者講習は、宮崎県土木施工管理技士会で行っております。

# 技士会

## 1. 「監理技術者講習」のお知らせ

「監理技術者講習」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。技士会主催では、これが最後の講習会となっておりますので、更新時期にきている方は忘れず受講してください。なお、平成31年度につきましては、4月、8月、9月、11月に計画いたします。

| 日 程            | 会 場     |
|----------------|---------|
| 平成30年11月19日(月) | 宮崎県建設会館 |

※ お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

発注者から直接、公共工事を請負い、そのうち、総額4,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。昨年度から講習修了証は監理技術者資格者証に添付することになっております。なお、監理技術者資格者証の有効期限が切れる方は再度更新手続きが必要です。

## 2. 第6回土木工事写真コンテストの募集

(一社)全国土木施工管理技士会では、土木工事に関する写真を募集しています。写真の著作権を持つ方ならどなたでも応募できますので、あなたも担当した工事現場の写真を応募してみませんか。詳しくは、全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

- 1 テーマ：土木工事に関する2018年に撮影した写真。
- 2 応募締切：平成30年12月末
- 3 応募方法：[http://www.ejcm.or.jp/photo\\_contest/](http://www.ejcm.or.jp/photo_contest/) よりご応募ください。

### 第6回 募集要項

- \* どなたでも応募できますが、写真の著作権を持つ方に限ります。
- \* 土木工事に関する写真で、2018年1月～12月に撮影したもの。
- \* 合成・加工写真は不可、但し、デジタル写真作品のトリミング、自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。
- \* 安衛法に触れるような現場風景や、危険な位置からの撮影は対象外となりますのでご注意ください。

● 優秀作品には以下の賞が授与されます。

最優秀賞(1点)……賞金5万円 優秀賞(数点)……賞金1万円 入選(数点)……プリペイドカード5千円分

### 3. 継続学習制度（CPDS）について

CPDSは、土木施工管理技士に必要な技術力の向上のために加入者が講習会などで学習した場合に、学習した記録（学習履歴）を（一社）全国土木施工管理技士会連合会に登録し、必要な時、連合会が学習履歴証明書を発行するシステムです。

会員は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会（JCM）のホームページから、新規加入したときに発行される個人ID（CPDS加入者番号）とパスワードでログインします。この2つがないと会社名の変更や学習履歴申請ができないので大切に保管してください。会社名の変更をされた時は、支部を通じて宮崎県技士会にも変更届の提出をお願いします。

学習履歴申請には、講習会主催者発行の受講証明書が必要です。申請期間は、学習履修後1年以内です。代行申請の場合は、講習会主催者が学習履歴申請をします。個人ではできません。技士会主催セミナー等は、カードリーダーでの代行申請を基本にしています。

個人で学習プログラムを申請する場合は、講習会終了後に学習プログラムと学習履歴申請を同時に申請してください。

学習履歴申請等で手続き料金が必要な場合は、一括送金システムになっております。手続きにつきましては、JCMのホームページ・継続学習・個人加入者・12一括送金システムに詳細が記載されております。

## 建退共

### 1. バス車内広告の掲載について

建退共では、制度加入促進活動の一環として、多くの方の目に留まるよう宮崎交通バス車内に広告を掲載しました。（県内の路線41台）

本制度の趣旨を広くご理解いただき、業界を支える建設労働者の福祉の向上と人材を確保するため、一層の加入促進に取り組んでいきます。掲載期間（平成30年10月1日～10月31日）



### 2. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）

|      | 共済契約者<br>(社) | 被共済者<br>(名) |
|------|--------------|-------------|
| 前月末計 | 2,656        | 31,503      |
| 加 入  | 1            | 85          |
| 脱 退  | 6            | 61          |
| 当月末計 | 2,651        | 31,527      |

|          | 手帳更新<br>件数(件) | 退職金支給状況 |                | 掛金収納状況(千円) |         |
|----------|---------------|---------|----------------|------------|---------|
|          |               | 件数(件)   | 金額(円)          |            |         |
| 前月分までの累計 | 450,506       | 50,975  | 31,726,509,258 | 前 月 分      | 68,113  |
| 当 月 分    | 886           | 47      | 37,300,224     |            |         |
| 総 累 計    | 451,392       | 51,022  | 31,763,809,482 | 当 年 度 計    | 307,111 |
| (当年度累計)  | 4,891         | 531     | 510,608,645    | 当 年 度 計    |         |

# 建災防

## 1. フルハーネス型安全帯に係る特別教育の開催について

労働安全衛生規則の改正により、平成31年2月1日以降、「高さが2メートル以上の箇所において作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講することが必要となりました。この法改正を受けて、当支部では下記のとおり開催することになりましたのでご案内いたします。

### (1) 受講対象者

満18歳以上で、それぞれの講習区分に応じた経験等がある者

### (2) 受講区分・講習時間・受講料

|             |     | 講 習 区 分 ・ 時 間 割                           |                                    |                                      |
|-------------|-----|-------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|
|             |     | A コース                                     | B コース                              | C コース                                |
| 受講資格        |     | 胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者        | 胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者 | フルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した経験を有する者 |
|             |     | 足場の組立て等に係る特別教育修了者<br>又は、ロープ高所作業に係る特別教育修了者 | 左の特別教育を修了していない者                    |                                      |
| 講習時間        | 学 科 | 2時間30分                                    | 3時間30分                             | 1時間30分                               |
|             | 実 技 | 1時間30分                                    | 1時間30分                             | 免 除                                  |
| 受講料<br>(税込) | 会 員 | 5,400円                                    | 6,480円                             | 3,780円                               |
|             | 非会員 | 7,560円                                    | 8,640円                             | 5,940円                               |
| テキスト代(税込)   |     | 800円                                      | 800円                               | 800円                                 |

### (3) 開催日・開催場所

| 開 催 日          | 開 催 場 所             |
|----------------|---------------------|
| 平成30年12月10日(月) | 宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町) |
| 平成30年12月13日(木) | 延岡建設会館(延岡市愛宕町2-32)  |
| 平成31年1月9日(水)   | 宮崎県建設技術センター(宮崎市清武町) |

**フルハーネス型安全帯使用作業特別教育が建設事業主等に対する助成金の対象になりました。**  
(※Cコースは対象外です。)

※「受講申込書」は、当支部ホームページに掲載してあります。

また、連絡いただければ郵送します。

(連絡先) 建災防 宮崎県支部 TEL 0985(20)8610

## 建防災

## 2. 第55回全国建設業労働災害防止大会が開催されました

建設産業の安全衛生管理水準の向上と労働災害の根絶を目指して、平成30年9月20・21日の2日間、横浜市において延べ6,100名の参加の下、第55回全国建設業労働災害防止大会が開催されました。

なお、大会では安全衛生管理に係る優良事業場等の表彰が行われ、本県からは次の事業場等が表彰されました。

### 優良賞（会社）

栗巣土木 株式会社（東諸分会）  
有限会社 佐伯建設（西都分会）

### 功績賞（職長）

精松 淳一氏（原工業㈱ 小林分会）  
木原 聡氏（㈱ 盛武組 延岡分会）



## 3. 雇用管理研修のご案内（厚生労働省委託事業）

建設労働者雇用改善法では、建設業のすべての事業所に雇用管理責任者の選任を義務づけており、労働者の募集・採用、配置、技能向上及び職業生活上の環境の整備を行うことを努めなければならないとしていますが、多忙な業務の中で知識を得ることは難しく、誤った雇用管理が労働者とのトラブルの原因となっています。ぜひ、この機会に雇用管理研修を受講いただき、貴社の雇用管理にお役立てください。

|       |                      |           |     |
|-------|----------------------|-----------|-----|
| 対 象 者 | 雇用管理責任者や責任者を補佐する立場の方 | 受講料・テキスト代 | 無 料 |
|-------|----------------------|-----------|-----|

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 主 催・協 力 | ㈱労働調査会・建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 |
|---------|--------------------------|

|         |          |
|---------|----------|
| 日 程・会 場 | 【基礎研修】※① |
|---------|----------|

（宮崎会場）

平成30年11月9日（金）9：00～16：30（定員50名）

宮崎県トラック会館 研修室（宮崎市恒久1-7-21）

【コミュニケーションスキル等向上コース】※②

（宮崎会場）

平成30年12月11日（火）12：50～16：30（定員30名）

宮崎労働基準協会 研修室（宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル）

【研修コース】終了後、修了証を交付いたします。

### ※①「基礎研修」

労働者の募集、雇入れ、配置から退職に至るまでの雇用管理に必要な知識を習得する。  
（雇用管理総論・募集・採用・配置・社会保険・雇用保険・就業規則など）

### ※②「コミュニケーションスキル等向上コース」

相談しやすい若手先輩職員が少ない若年労働者と、熟練労働者が円滑なコミュニケーションを取りながら働くことのできる環境づくりの手法や、技術や技能を修得する前に離職する若者の多い建設業の職場におけるモチベーションの維持・向上の手法を習得する。

### 【問い合わせ先】

・㈱労働調査会 雇用管理研修事業部 TEL 03-3915-7221

# 火薬協会

## 1. 30年度火薬類取扱保安責任者等試験結果

本年9月2日（日）宮崎サザンビューティ美容専門学校において実施した、甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び製造丙種の知事試験の結果は下記のとおりでした。

**宮崎県関係は、37名が合格！！ おめでとうございます。**

合格者は、早めに知事宛（県・消防保安課）に免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。

なお、火薬類作業従事者は免状の写しを添付し、火薬保安協会へ保安手帳の交付申請を行い、火薬類保安手帳（黒手帳）の交付を受けてください。

### ☆ 県内の状況

| 区 分     | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 計       |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受 験 者 数 | 9 6     | 2 4     | 3       | 1 2 3   |
| 合 格 者 数 | 2 5     | 1 2     | 0       | 3 7     |
| 合 格 率   | 2 6.0 % | 5 0.0 % | 0 %     | 3 0.1 % |

### ☆ 全国の状況

| 区 分     | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 計       |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 受 験 者 数 | 3 2 5 1 | 9 9 3   | 1 0 2   | 4 3 4 6 |
| 合 格 者 数 | 1 6 4 5 | 5 4 9   | 5 6     | 2 2 5 0 |
| 合 格 率   | 5 0.6 % | 5 5.3 % | 5 4.9 % | 5 1.8 % |

### ◎ 県内の過去3年間の合格率一覧

| 年 度 別       | 甲種取扱責任者 | 乙種取扱責任者 | 丙種製造責任者 | 計       |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 平 成 2 9 年 度 | 3 7.1 % | 2 4.1 % | 0 %     | 3 3.6 % |
| 平 成 2 8 年 度 | 4 3.7 % | 2 6.1 % | 5 0 %   | 3 9.6 % |
| 平 成 2 7 年 度 | 4 8.1 % | 2 5.0 % | 1 0 0 % | 4 3.2 % |

## 2. 講習会の日程について ～もう一度保安手帳の確認を！～

本年の残りの講習会日程は次のとおりです。保安手帳の有効期限を確認し、講習受講の必要な方は、当協会への受講申込を急いで行ってください。

### (1) 責任者及び従事者保安講習会

| 月 日       | 曜 | 開催地   | 講 習 会 場       | 講 習 時 間           |
|-----------|---|-------|---------------|-------------------|
| 11 月 15 日 | 木 | 西 都 市 | 西 都 建 設 会 館   | 13 : 00 ～ 17 : 00 |
| 12 月 20 日 | 木 | 宮 崎 市 | 宮 崎 県 建 設 会 館 |                   |

### (2) 再教育講習会

| 月 日       | 曜 | 開催地   | 講 習 会 場       | 講 習 時 間           |
|-----------|---|-------|---------------|-------------------|
| 12 月 20 日 | 木 | 宮 崎 市 | 宮 崎 県 建 設 会 館 | 10 : 00 ～ 17 : 00 |

# 保証会社

## 1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(平成30年9月分)

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円、%)

### I. 全般の状況

| 年 度    | 当 月 |        |        |       | 累 計   |        |        |       |
|--------|-----|--------|--------|-------|-------|--------|--------|-------|
|        | 件 数 | 増減率    | 請負金額   | 増減率   | 件 数   | 増減率    | 請負金額   | 増減率   |
| 平成30年度 | 448 | ▲ 16.4 | 16,689 | ▲ 7.9 | 1,885 | ▲ 5.7  | 65,156 | ▲ 4.3 |
| 平成29年度 | 536 | ▲ 14.5 | 18,117 | 17.1  | 1,999 | ▲ 12.7 | 68,084 | ▲ 3.3 |
| 平成28年度 | 627 | 45.8   | 15,470 | 23.4  | 2,290 | 25.3   | 70,387 | 22.1  |

※増減率: 当月は前年同月比、累計は前年同期比(以下同じ)

### II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

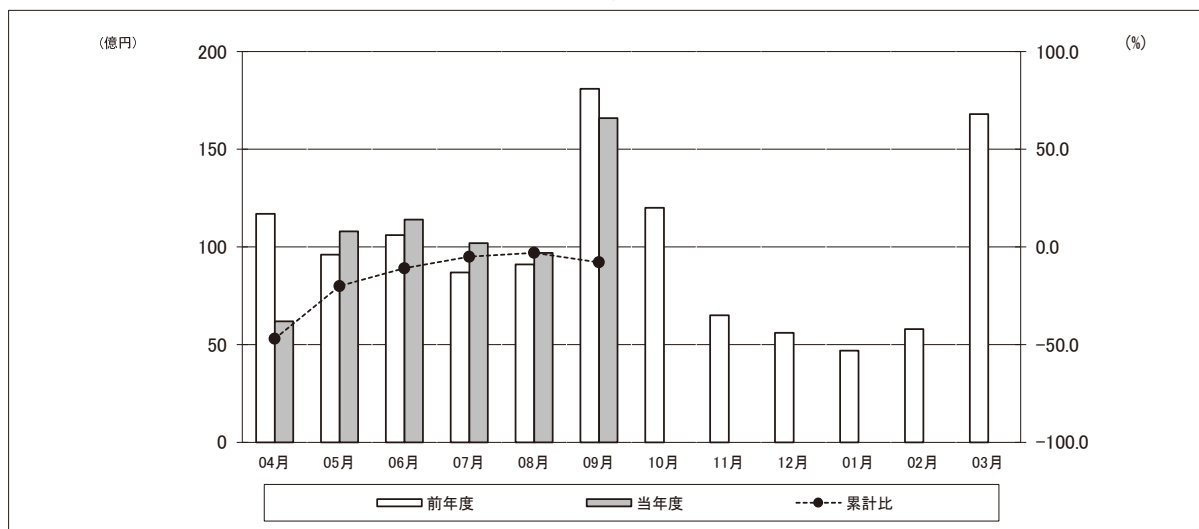
| 発 注 者   | 当 月 |        |        |        | 累 計   |        |        |        |
|---------|-----|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
|         | 件 数 | 増減率    | 請負金額   | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額   | 増減率    |
| 国       | 32  | 14.3   | 2,434  | ▲ 38.1 | 186   | 6.9    | 17,234 | 6.4    |
| 独立行政法人等 | 2   | ▲ 50.0 | 92     | ▲ 65.5 | 7     | ▲ 46.2 | 536    | ▲ 75.9 |
| 県       | 222 | ▲ 17.8 | 9,134  | 25.0   | 702   | ▲ 6.6  | 23,603 | 21.0   |
| 市町村     | 189 | ▲ 17.1 | 4,927  | ▲ 22.8 | 974   | ▲ 5.9  | 21,812 | ▲ 24.1 |
| その他     | 3   | ▲ 50.0 | 99     | ▲ 56.3 | 16    | ▲ 36.0 | 1,969  | 38.2   |
| 計       | 448 | ▲ 16.4 | 16,689 | ▲ 7.9  | 1,885 | ▲ 5.7  | 65,156 | ▲ 4.3  |

### III. 地区別の状況

(単位:件、百万円、%)

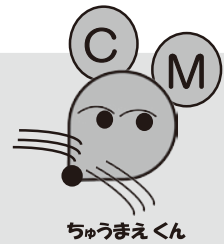
| 地 区 | 当 月 |        |        |        | 累 計   |        |        |        |
|-----|-----|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
|     | 件 数 | 増減率    | 請負金額   | 増減率    | 件 数   | 増減率    | 請負金額   | 増減率    |
| 宮 崎 | 84  | ▲ 25.7 | 6,452  | 4.2    | 376   | ▲ 6.5  | 19,954 | 19.7   |
| 日 南 | 36  | ▲ 2.7  | 1,022  | ▲ 11.8 | 156   | 4.0    | 4,462  | 2.8    |
| 串 間 | 14  | ▲ 36.4 | 350    | ▲ 28.3 | 67    | ▲ 9.5  | 1,026  | ▲ 17.1 |
| 都 城 | 90  | 60.7   | 2,425  | 39.9   | 291   | 15.5   | 11,897 | ▲ 14.6 |
| 小 林 | 52  | ▲ 22.4 | 1,163  | ▲ 49.1 | 203   | ▲ 13.6 | 5,195  | ▲ 31.2 |
| 高 岡 | 14  | ▲ 17.6 | 299    | ▲ 22.3 | 58    | ▲ 1.7  | 2,710  | 125.9  |
| 西 都 | 20  | ▲ 45.9 | 668    | ▲ 8.4  | 107   | ▲ 12.3 | 2,810  | 7.8    |
| 高 鍋 | 32  | 45.5   | 1,135  | 87.3   | 99    | ▲ 10.0 | 3,430  | ▲ 22.5 |
| 日 向 | 35  | ▲ 49.3 | 1,067  | ▲ 49.1 | 239   | ▲ 15.2 | 5,811  | ▲ 32.4 |
| 延 岡 | 33  | ▲ 25.0 | 1,078  | ▲ 16.7 | 156   | 3.3    | 4,223  | 2.1    |
| 西臼杵 | 38  | ▲ 26.9 | 1,025  | ▲ 10.1 | 133   | ▲ 17.9 | 3,632  | 7.4    |
| 計   | 448 | ▲ 16.4 | 16,689 | ▲ 7.9  | 1,885 | ▲ 5.7  | 65,156 | ▲ 4.3  |

### < 月別請負金額 >



## 2. 中間前払金制度のご案内

### 御社の工事には “ちゅうまえ”がついている！ 中間前払金制度のご案内



ちゅうまえくん

西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。  
※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

**1000万円が即利用可能！** 保証料はわずか**6500円！**

#### 手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

**安い！** “ちゅうまえ”  
3つのメリット

保証料率0.065%!  
借入利息より  
はるかに安い！

**簡単！**

簡便な出来高検査！  
煩雑な資料作成も  
不要！

**便利！**

簡単手続きで払出OK！  
入金後すぐ利用  
できます。

保証申込に必要な書類

・保証申込書・前払金使途内訳明細書・認定調書（通知書）

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

TEL 0985-24-5656

FAX 0985-20-1167

### 平成30年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成30年9月末現在）

（単位：件、百万円、%）

| 発注者 | 件数 | 増減率    | 請負金額  | 増減率    |
|-----|----|--------|-------|--------|
| 宮崎県 | 41 | ▲ 48.1 | 1,418 | ▲ 52.2 |
| 宮崎市 | 10 | ▲ 16.7 | 939   | 126.2  |
| 都城市 | 3  | ▲ 62.5 | 62    | ▲ 96.1 |
| 延岡市 | 2  | ▲ 71.4 | 43    | ▲ 92.9 |
| 日南市 | 1  | ▲ 50.0 | 148   | 545.2  |
| 小林市 | 3  | ▲ 25.0 | 81    | ▲ 95.5 |
| 綾町  | 1  | 0.0    | 40    | 64.2   |
| 美郷町 | 1  | <      | 18    | <      |
| 計   | 62 | ▲ 47.9 | 2,754 | ▲ 63.8 |

# 建設業福祉共済団からのお知らせ

## 『働く人たちを守る保険』

～安心・掛金が魅力。事業内容ますます充実～

公益財団法人 建設業福祉共済団（理事長 茂木 繁）では、毎年10月1日から11月30日の2ヵ月間を「建設共済保険加入促進月間」と定め、全国建設業協会及び各都道府県建設業協会、同協会支部・地区協会のご協力を得ながら、各種PR活動を強化して加入促進活動を展開しております。

今年度は「働く人たちを守る保険」をキャッチコピーに建設共済保険の加入促進を進めて参りますので、大企業も中小企業も、まだご加入されていない皆さまは是非、この機会に加入のご検討をお願いいたします。

### 「建設共済保険 年間完成工事高契約」の《ポイント》

- ▶主契約である「年間完成工事高契約」は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）で働く労働者が、業務上または通勤途上の災害により死亡あるいは障害等級第1級から第7級、傷病等級第1級から第3級に該当した場合に、国の労災保険に上乗せして保険金を支払う制度です。
- ▶保険金には、被災労働者等に対する追加的補償を行う「被災者補償」と労働災害の再発防止措置等を講じるための企業の諸費用を補償する「諸費用補償」があります。
- ▶元請・下請を問わず無記名で補償。元請・下請それぞれの保険契約者に重複支払いを行います。
- ▶加入は、国土交通大臣又は都道府県知事から「建設業」の許可を受けて建設業を営む事業主であれば、どなたでも加入できます。
- ▶「建設共済保険」の年間完成工事高契約に加入頂くと、「経営事項審査」で15点が加算されることもあり、平成30年3月末の契約件数は「24,000社を超える事業所」にご加入頂いています。
- ▶建設業界による自主的な共済保険で、掛金（保険料）が安くなっています。掛金（保険料）は、年間完成工事高、保険金区分、工事の種類などによって算出します。
- ▶また、当共済団では被災労働者のお子さんに対する「育英奨学事業（返済不要）」に加え、平成28年4月から労働災害の防止を目的として安全衛生用品の頒布や建設現場で働く女子労働者のために女性専用トイレを導入するための費用に対する助成等を内容とする「労働安全衛生推進事業」も開始しています。

**働く人たちを守る保険。**

大企業も中小企業も

**建設共済保険**

法定外労災補償制度

契約者と業界の発展のために

|      |                   |                |
|------|-------------------|----------------|
| 安い掛金 | 手厚い補償<br>(傷病7級まで) | 事業内容<br>ますます充実 |
|------|-------------------|----------------|

平成30年 加入促進月間  
10月1日～11月30日

経営事項審査において15点の加算になります。  
公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区新橋1-1-1 (日本橋・有明線新橋駅11番出口)  
TEL: 03-3591-8421 FAX: 03-3591-8424  
■取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

※加入料0円、保険料月額最大1万円 ※0円～22,777円  
※労働安全衛生推進事業: ① 安全衛生用品の頒布 ② 女性専用トイレの導入 ③ その他  
※ 労働安全衛生推進事業: ① 育英奨学事業 ② 労働安全衛生推進事業

<http://www.kyousaidan.or.jp/> 建設共済保険 情報室

## &lt;法定外労災補償制度&gt;

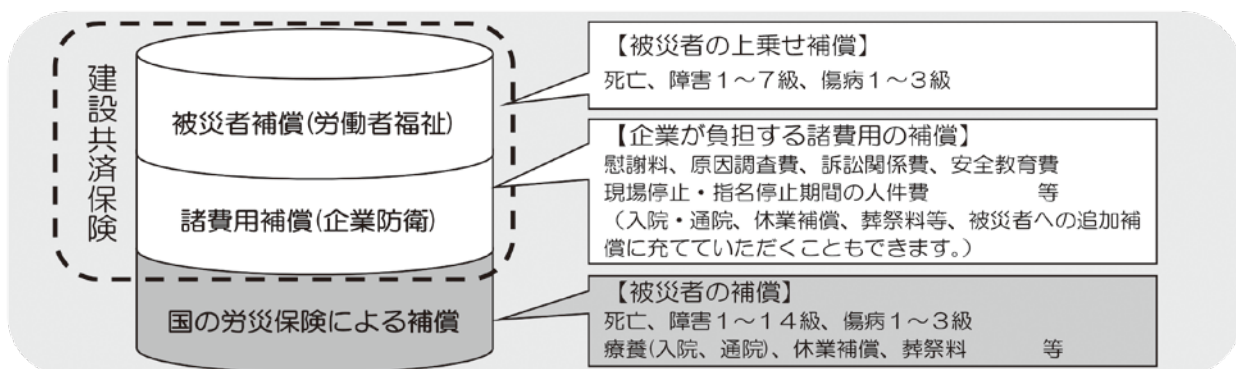
**建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！**

(年間完成工事高契約)

## ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



## 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

## 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

## 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

## 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

## 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

| 完工高  | 土木一式工事   | 建築一式工事   |
|------|----------|----------|
| 1億円  | 33,440円  | 12,760円  |
| 2億円  | 57,760円  | 22,040円  |
| 5億円  | 121,600円 | 46,400円  |
| 10億円 | 197,600円 | 75,400円  |
| 50億円 | 760,000円 | 290,000円 |

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

## 【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

## 【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

建設共済保険

検索

# 働く人たちを 守る保険。

大企業も中小企業も

## 建設共済保険

法定外労災補償制度

契約者と業界の発展のために

安い  
掛金

手厚い  
補償  
(障害7級まで)

事業内容  
ますます充実

経営事項審査において15点の加点になります。

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

### 労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8(虎ノ門驛平タワー11階)  
TEL: 03-3591-8451 FAX: 03-3591-8474

■取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会  
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 ☎0985-22-7171

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

Q検索

